

青森県三戸郡五戸町議会

1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

平成16年7月1日、平成の合併としては青森県第1号として五戸町議員18人と倉石村議員10人の28人で新五戸町議会がスタートし、平成20年2月から議員数22人、そして平成24年2月から18人となっている。

平成23年3月、議会の活性化を図るとともに、広聴、広報及び情報公開等を充実し、議会の自律と役割を高めて町民に親しみやすい議会を実現するため、五戸町議会活性化検討委員会を設置した。

議会活性化検討委員会で検討実施された内容

- ・ごのへ議会だよりの発行
- ・予算・決算特別委員会を議場で行い一般公開
- ・一般質問を五戸ちゃんねる（五戸町ケーブルテレビ）で放送
- ・議会報告会の開催
- ・一般質問において、一問一答方式と一括方式の選択制と対面式を導入

議会報告会で出された意見や要望は、内容によって全議員で協議し、「すぐに行えると思われるもの」、「町当局の考えを必要とするもの」、「対応が困難なもの」に区分し、町に対してその内容を伝えて回答を求め、その結果を議会だよりで町民に周知している。

定例会における一般質問者は、1定例会平均4.2人となっており、町政運営における広範な質疑が活発にかわされている。

総務（6人）・経済（6人）・民生（6人）の3常任委員会を設置し、所管事務についての調査研究及び実態把握、関係当局からの資料提供を求め協議検討を行うとともに、継続調査申出書により積極的に議会閉会中も現地調査等の活動を実施している。

また、議会広報を発行するため、広報常任委員会（7人）を設置し、議員による広報内容の編集を行い、議会の公開に努めている。

県議長会や郡議長会、八戸圏域定住自立圏形成促進議員連盟による研修会には、積極的に参加し、研鑽に励んでいる。

また、県外行政調査研修には、任期中2回（任期4年目は行わず）で実施している。

2 住民に開かれた議会

開かれた議会運営を目指し、予算・決算特別委員会を議場で実施し、公開している。

議会広報「ごのへ議会だより」は、年4回（5月、8月、11月、2月）行政連絡員を通じ、毎戸配布、公共施設等への配布を含め6,500部を限られた予算の範囲内で発行している。広報常任委員会において、町民に分かりやすく読みやすい紙面作りを心がけ、県議長会主催の広報研修会に毎年参加し、委員間での意見交換を実施している。

また、議会専用のホームページは無いものの、町ホームページに議会開催日程や議案審査結果、議会広報、会議録、議員名簿等を掲載し、議会情報の積極的公開に努めている。

一般質問において、平成25年6月定例会から議員席の前に質問席を設置し、答弁者（執行部）に向かって質問する「対面方式」に変更し、併せて「一問一答方式」と従来の「一括質問一括答弁方式」を選択できることとした。

また、傍聴者へ議会に対するアンケートや一般質問の通告書を配布し、質問の内容をより理解しやすくなるよう努めている。

さらに、傍聴に来られない人にも議会を知ってもらうため、一般質問を町ケーブルテレビで放送している。